

# パラアスリート 講演

主催者様



**KEORGIAN MIND**

コージアン マインド株式会社  
代表取締役 網島 浩一

提案日: 202X年 X月XX日

Tel. 080-3391-3567  
email: [ceo@keorgian.com](mailto:ceo@keorgian.com)  
URL : <https://keorgian.com/>

# 企画概要

企画名

パラアスリート講演

目的

ダイバーシティの意義を障がい者自身の言葉で伝え、業界や職場環境での意識向上につなげる

# パラアスリート講演概要

## 目的:

ダイバーシティの意義を障がい者自身の言葉で伝え、  
業界や職場環境での意識向上につなげる

- 開催時期: 開催日の2か月前に決定
- 講演時間: 90分(含むグループワーク・質疑応答)
- 講演方法: オンサイトでの実施を前提にプログラムを組んでいます  
ますが、オンラインでの実施も可能です。
- 場所: 応相談
- 聴衆人数: 30人~100人
- 講演料: 20万円~30万円(会場費・交通費は含みません)
- 講演内容: ご要望によりアレンジが可能です。  
事後アンケートも実施し、講演後の意識調査も承ります。

# 基本演目

1. 障がいとは(医学モデルと社会モデルの違い)
  - ワークショップ
2. 障害者差別解消法について
  - ワークショップ
3. これから目指すべき社会の姿・ビジョン
  - 質疑応答

# 障がいとは・・・

## 障がいに対する概念の違い

### 医学モデル

障害は病気や外傷等から生じる**個人の問題**であり、医療を必要とするもの



### 社会モデル

障害は主に**社会によって作られた**障害者の社会への統合の問題

出展：障害者差別解消法について（経済産業省）

# 障がい者川柳から一句

■ペンネーム

■作者解説



# 社会モデルに基づく、障害の事例

# 障害者差別解消法

正式名称:

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

## 1-② 「障害者の権利に関する条約」に関する主なポイント

- 「社会モデル」の考え方

…「障害」は障害者ではなく、社会が作り出しているという考え方（「医学モデル」に対する考え方）。

- 「合理的配慮」

…第2条において、「合理的配慮」は、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義されており、合理的配慮をしないことは差別になると定めている。

- 施設やサービス等の利用のしやすさ

…第9条において、建物や公共の乗り物、情報や通信などが障害者にとって使いやすくなるよう定めている。また、生活する上で、なるべく妨げ（バリア）になるものを取り除いていくため、国が適当な措置をとることを定めている。

- 経済産業省 障害者差別解消法について

平成28年4月1日から施行

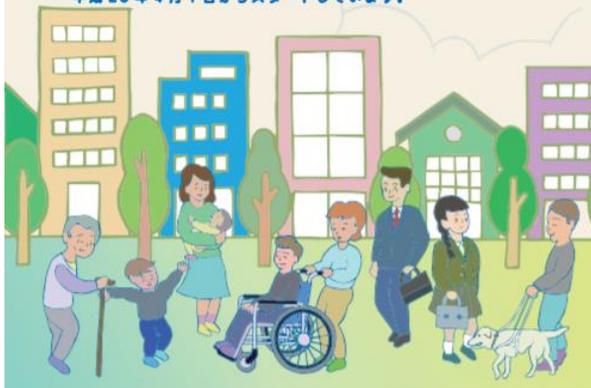
# 障害者差別解消法



## 「合理的配慮」を知っていますか？

障害者差別解消法<sup>※</sup>により、障害のある方への「合理的配慮」などが求められています！！

（注）正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で、平成28年4月1日からスタートしています。



## 障害者差別解消法では何が求められるのですか？

### 「不当な差別的取扱い」の禁止

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

### 「合理的配慮」の提供

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、役所や事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を要としているとの意思が伝えられたとき<sup>※</sup>に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応を求めること）を求めています。

※ 言語（手話を含む）、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる会話、聴覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や障害のある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより本人の意思が伝えられることも含まれます。

### 対象となる「障害者」は？

この法律に書いてある「障害者」とは、障害者手帳をもっている人のことだけではありません。身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人（発達障害や高次脳機能障害のある人も含まれます）、その他の心や体のはたらくに障害（難向）に起因する障害も含まれます）がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象です（障害児も含まれます）。

### 対象となる「事業者」は？

この法律に書いてある「事業者」とは、会社やお店はもちろんのこと、同じサービスなどをくわがえし継続する意思をもって行う人たちをいい、ボランティア活動をするグループなども「事業者」に入ります。

# 合理的配慮の事例

# グループワーク

- 3～5人程度のグループになり、  
「身近に存在する障害」  
について、考えてください。

テーマ

自社が有する  
技術や事業・サービスで解決できる  
世の中の障害は何ですか？

例:

- ○○の製品・サービスを活用して●●ができる
- ○○を取り入れることで ●● を軽減できる
- 職場にある○○をなくすことで、●●が可能になる

など

# 助け合うとは・・・

恩返し



恩送り

# これから目指すべき社会の姿・ビジョン

## 視覚障がい者の例

誰にも未来は  
見えません。

でも

視覚障がい者でも  
未来は描けます。

## ■ 作者解説

## ■ ペンネーム

ご清聴、ありがとうございました。